

第12章 福島県教育センター

第1節 概要

教育センターは、教育に関する専門的・技術的事項の調査と研究、教育関係職員の研修、情報教育、教育相談及び教育図書・資料の作成・収集・提供等、本県の学校教育の向上・発展に寄与するための事業を実施してきた。

また、カリキュラムセンター業務として、学校や教職員及び市町村教育委員会をはじめとする教育機関等を対象に、学校経営を含む教育活動全般について、研究成果・資料・情報を提供するとともに、要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行ってきた。

平成28年度より初任者の負担軽減や継続的な研修を考慮し、実践的指導力の向上を目的とし、「2年次教員フォローアップ研修」を設けた。

なお、事業概要は、次のとおりである。

1 調査・研究事業

教育センターの使命と役割を自覚し、県教育委員会のシンクタンクとしての期待にこたえとともに、本県の教育推進上の課題や学校教育の在り方に対応するために、本県学校教育の諸課題の解決に役立つ先導的、実証的な調査・研究を進めてきた。

(1) 調査

本県の教育に関する実態や課題を的確に把握するため、客観的で広範囲な基礎データを継続的に収集し分析した。さらに、その調査結果を教育センターでの研究に生かし、各学校や教育機関等へ提供した。

(2) 研究

「学校での様々な実践に生かす」視点から、本県の教育課題を具体的に把握し、それらの課題に対処する基礎的・実証的な研究を行った。

研究の推進に当たっては、調査・研究のためのチームを組織し、また、教育センターの役割と学校現場のニーズに基づく研究とするために、研究協力校、研究協力者を全県的に募り、開かれた研究の実践に努めた。また、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームがそれぞれ共同研究を行った。

これらの研究成果は、「教育センターWebサイト」、「研究紀要」、「所報ふくしま『窓』」等に掲載するとともに、令和元年11月28日（木）に実施した「福島県教育研究発表会」においても発表し、その成果を各学校や教育機関へ提供した。

2 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「平成31年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

基本研修、職能研修（職能研修Ⅰ、職能研修Ⅱ）、専門研修について、令和元年度の実績は次のとおりである。

講座数	82講座
講座開設数	149回
講座研修者数	4,804人（延べ人数）
講座開設期間	平成31年4月3日～令和2年2月14日

前年度比

講座数	3増
講座開設数	1増
講座研修者数	735増

3 情報教育事業

情報教育事業では、学習指導要領に対応した研修の充実を図り、「教科指導におけるICT活用」、「児童生徒の情報活用能力の育成」、「校務の情報化」を3つの柱とした「教育の情報化」の推進に向けて取り組んだ。

専門研修では、「校務処理に生かす表計算活用講座」や「授業力向上のためのICT活用基礎講座」、「グループウェアで活用するG Suite実践講座」、「校内ネットワークの管理と運用基礎講座」等を行った。また、基本研修での講義等を通して、「情報モラル教育」及び「教科指導におけるICT活用」の研修の充実を図った。さらに、職能研修では「教育の情報化」の講義を行い、教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう努めた。

4 教育相談事業

教育相談事業では、児童生徒の教育上の諸課題について来所及び電話で相談を受け、課題の改善・解決を目指した。

主訴別では、来所相談は不登校に関するもの、電話相談は学校への不満、不登校、友人関係やいじめに関するものが多かった。

不登校、友人関係やいじめに関する電話相談については、相談者の思いを受け止めるとともに、今後の対応を一緒に考えたり、身近な相談機関を紹介したりした。

また、本県の不登校者数は年々増加傾向にあり、不登校に関する電話相談で来所希望がある場合には、保護者や本人に継続的な支援を行った。

5 教育図書・資料事業

県内教職員の教育活動に役立つ教育図書及び教育資料の収集・分類・整理に努め、データベース化して教育センターWebサイトに掲載し、図書検索を可能にした。また、文献資料利用相談への対応並びに貸出し等のサービスを行い、教職員の研修・研究活動を援助した。

教育センター広報誌「所報ふくしま『窓』」第177号、178号及び「研究紀要」第49集を発行した。

第2節 調査・研究事業

1 調査・研究

令和元年度は、教育センターにおける実施要項に基づき、教育庁より承認を得た調査研究課題について、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームで取り組んだ。

(1) 調査研究チームによる研究

高等学校におけるアクティブ・ラーニングの視点を生かした学習指導の在り方（第二年次）～研究協力校における実践的研究～

次期高等学校学習指導要領には、生徒に新たな時代の創り手として必要な資質・能力を育成することが明記されている。特に、小・中学校及び高等学校の接続を意識した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

当チームにおいて平成28年度から2年間、研究主題「『思考力』を高める問題解決的な学習指導の在り方」の実践的研究に取り組み、小・中学校におけるアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業改善のポイント（「授業構成モデル」）を明らかにした。それらを高等学校の授業改善に生かすことができれば、次期高等学校学習指導要領で目指す授業が実現されるのではないかと考えた。

令和元年度は前年度に引き続き、本県県立高等学校における授業を担当している教員を対象に、FCSメールを活用して学習指導実態調査を実施することとした。また、第一年次研究の成果を踏まえ、第二年次研究では研究協力校において単元を通じた実践を積み重ね、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業づくりの具体を提言することとした。なお、研究協力校として、福島県立福島高等学校の協力を得て研究を進めた。

以上の実践結果から、次のような成果と課題が確認された。

(成果)

- 授業づくりに当たっては、期待する学びの姿を具体的にイメージして学習活動を設定したことで、生徒が自ら新たな知識・技能を獲得していく姿を引き出すことができ、資質・能力の育成を図ることができた。
- 自分の課題を明確にするとともに、追究意欲を高めた生徒の姿が多く見られた。また、自分の考えに基づいて話し合ったり、深めたりする姿につながった。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を実現する上で、教師が教えるという意識を変革し、学びの主体を生徒にすることが重要となる。今年度の授業づくりの実践を通して、授業改善のポイントをリーフレット「授業づくり はじめの一步」としてまとめることができた。「大切にしたい生徒の姿」を重視し、それに合わせて指導のポイントを位置付けることができた。
- 研究協力者の授業を、他教科担当の教員や教頭も参観し、ワークショップ型事後研究会を行うことができた。

(課題)

- 本研究でまとめた「授業づくり はじめの一步」を、各校での授業改善に生かしていくために、Webサイト等を活用して発信するとともに、教育センターの研修での活用も図っていく必要がある。
- 授業の中で、自ら知識を獲得したり、実感や納得を伴う理解ができたことを、生徒に自覚させる振り返りを充実させるにはどうすればよいか、そのための具体的な手立てを考えていく必要がある。

(2) 情報教育チームによる研究

高等学校での学びを意識した小・中学校をつなぐプログラミング教育の在り方（第一年次）～プログラミング的思考を生かしたプログラミングを通して～

次期学習指導要領では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた。小・中・高等学校を通じてプログラミング教育の充実が図られ、さらに校種間の円滑な接続が求められている。そこで、第一年次は本県の中学校・高等学校におけるプログラミング教育の現況等を把握し、小学校を中心としたプログラミング的思考の育成を図る授業の実践と中学校技術科担当教員による参観等を通して、小学校のプログラミング的思考を生かした学びを充実させるとともに、中学校プログラミング教育の指導計画を構想した。

今年度の取組から、次のような成果と課題が確認された。

(成果)

- 県内の普通科・普通系専門学科及び総合学科の高等学校65校110名、研究協力校高等学校1学年233名を対象にアンケートを実施したことにより、中学校と高等学校のプログラミング教育の現況を把握し、校種間の円滑な接続に対する課題を明確にすることができた。
- 小学校教員がプログラミングを体験したことで、プログラミング教育への不安感や抵抗感が軽減され、円滑にプログラミング体験の授業を行うことができた。その授業の中で、児童にプログラムの働きやよさ、問題の解決には必要な手順があることに気付かせ、プログラミング的思考の育成につなげることができた。また、小学校学習指導要領に例示されている学習場面だけではなく、各教科等の授業においても、プログラミング的思考が育成できる学習場面を見だし、次年度に向けたプログラミング教育全体計画及び指導計画を構想することができた。
- 中学校技術科担当教員が、小学校の校内研修や授業実践に参加したことで、児童の実態を把握し、小学校でのプログラミング教育を理解することができた。そして、小学校の学びを生かし発展させ、中学校、高等学校へつなげるための3年間を見通したプログラミングに関する学習の指導計画を構想することができた。

(課題)

- プログラミング体験には、児童にコンピュータの操作スキルを習得させておくことが重要である。そのために、情報教育全体計画の中でプログラミング教育だけで

なく、コンピュータの操作スキルの学びも含めた実施と改善が必要である。

- 次年度は、本年度実践を行った同一生徒を対象に、技術・家庭科（技術分野）でのプログラミングの授業を実施し、小学校で身に付けたプログラミング的思考をより確実なものにしていく必要がある。

(3) 教育相談チームによる研究

よりよい人間関係を育む指導援助の在り方に関する研究（第二年度）～対話的な学びを支える学級集団づくりを通して～

本研究においては、自己理解や他者理解が促され、自他を尊重できる「対話的な学びを支える学級集団」づくりを通して、教員の「よりよい人間関係を育む力」の向上を目指した。教員研修を中心とした第一年度研究の成果・課題を踏まえ、第二年度研究においては、提案授業を中心とした実践を行った。事前にQ-Uの読み取りや担任への聴き取りを通してコアチーム（校内研修を推進するチーム）が教育相談的な手法を取り入れた授業計画を検討し、「対話的な学びを支える学級集団」を目指すための授業を実践した。併せて、事後研究会や担任による事後指導（友達と関わる学習）を行うことにより、インクルーシブ教育の視点を踏まえた、教員の「よりよい人間関係を育む力」の向上を目指した。

(成果)

- 対話的な学びを支える学級集団づくりを目指す上で、教育相談的な手法を取り入れた実践やインクルーシブ教育の視点を踏まえた支援を促す教員研修等の、教員への指導援助を焦点化できたのは、ねらいや計画を検討したコアチームが機能したためと考える。
- 教員の指導により、児童のよりよい人間関係が育まれていたことから、校内研修を推進したコアチームが行った教員に対する指導援助は、教員の「よりよい人間関係を育む力」を高めるために効果があった。
- 本研究で実践した提案授業の指導資料を、Webサイトで発信することができた。

(課題)

- 今後も、教員の「よりよい人間関係を育む力」が高まるように、各校においてコアチームを組織し、機能させていく必要があると考える。
- Q-Uの結果の読み取り方や児童の実態に応じた教育相談的な手法の効果的な活用の仕方を、今後も県内の教員に発信していきたい。

2 長期研究員制度による研究

平成23年度より長期研究員制度が復活した。長期研究員は、年間を通じて各自が研究テーマを設定して計画、実践、評価、まとめを行うこととしている。令和元年度は、14名が研究に取り組み、福島県教育研究発表会では7名が成果を発表した。また、研究結果を『研究紀要』、『研究報告書』にまとめるとともにWebサイトに掲載した。

第3節 研修事業

1 研修講座の概要

(1) 基本研修

- ア 新規採用者・初任者研修
教職員としての基礎・基本を習得する研修である。
- (7) 幼稚園等教諭
 - a 園内における研修（10日）
 - b 園外における研修（10日）
宿泊研修（2泊3日）、地区別研修（3日）（各地区）、参観研修（3日）、選択研修（1日）
- (4) 小・中学校教諭
 - a 校内における研修（150時間以上）
 - b 校外における研修（22日）
 - (a) 宿泊研修（6日）
宿泊研修A（2泊3日）、宿泊研修B（2泊3日）
 - (b) 地区別研修（16日）
 - ・地区別研修A（7日）（各地区）
一般研修、授業研修、へき地校研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修
 - ・地区別研修B（9日）
（市町村教育委員会、各学校による計画）
研究発表集会等研修、一般研修、社会奉仕体験活動研修、他校種園参観研修
- (7) 高等学校教諭
 - a 校内における研修（150時間以上）
 - b 校外における研修（22日）
 - (a) 宿泊研修（8日）
基本研修（1泊2日）、一次研修（2泊3日）、二次研修（2泊3日）
 - (b) 教科別研修（3日）
（教科ごとに初任者配置校を会場として実施）
 - (c) 地区別研修（11日）
 - ・地区別研修A（7日）（各地区）
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
 - ・地区別研修B（4日）（各学校による計画）
特別支援学校研修、他校種及び他校での授業参観等研修
- (エ) 公立学校実習助手
（高校教育課所管 高等学校初任者研修と合同開催）
 - a 校内における研修（2日程度）
 - b 校外における研修（9日）
 - (a) 基本研修（1泊2日）
 - (b) 地区別研修（7日）（各地区）
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
- (4) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
 - a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（14日）

- (a) 宿泊研修（6日）
 宿泊研修A（2泊3日）、宿泊研修B（2泊3日）
 <小・中学校>
- (b) 地区別研修（8日）
- ・地区別研修A（6日）（各地区）
 一般研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修、学校訪問研修
 - ・地区別研修B（2日）
 （市町村教育委員会、各学校による計画）
 一般研修、企業等体験研修
- <高等学校>
- (b) 地区別研修（8日）
- ・地区別研修A（6日）（各地区）
 一般研修、カウンセリング研修、社会奉仕体験研修、企業等体験研修
 - ・地区別研修B（2日）（各学校による計画）
 特別支援学校研修、学校訪問研修
- <特別支援学校>
- (b) 特別支援教育センター等における研修（8日）
- ・特別支援教育センター研修（5日）
 （特別支援教育センターによる計画）
 基本研修、カウンセリング研修、特別支援学校教育課程研修
 - ・地区別研修（3日）
 （特別支援教育センター、各学校による計画）
 企業等体験研修、学校訪問研修
- (カ) 学校栄養職員
- a 学校等内における研修（15日）
 b 学校等外における研修（13日）
- (a) 宿泊研修（6日）
 宿泊研修A（共通研修）（2泊3日）、
 宿泊研修B（専門研修）（2泊3日）
- (b) 地区別研修（7日）
- ・地区別研修A（4日）（各地区）
 一般研修、特別支援学校研修、単独校実地研修、共同調理場実地研修
 - ・地区別研修B（3日）
 （市町村教育委員会による計画）
 一般研修、他校園参観研修、企業等体験研修
- イ 2年次教員フォローアップ研修
- 初任者研修を修了した教諭に対して、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める研修である。
- (ア) 小学校・中学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
 b 校外研修（3日）
- (イ) 高等学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
 b 校外研修（3日）
- (ウ) 公立学校実習助手（高校教育課所管 高等学校2年次教員フォローアップ研修と合同開催）
- a 校外における研修（2日程度）
- ウ 経験者研修Ⅰ
- 在職期間が5年に達した教職員を対象とし、専門的知識と技能を高め、資質の向上を図る研修である。
- (ア) 小・中学校教諭
- a 校内研修（5日）
 b 校外研修（3日）
 宿泊研修（2泊3日）
- (イ) 高等学校教諭
- a 校内研修（5日）
 b 校外研修（3日）
 宿泊研修（2泊3日）
- (ウ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内研修（3日）
 b 校外研修（3日）
 宿泊研修（2泊3日）
- (エ) 学校栄養職員（隔年実施）
- a 校内研修（2日）
 b 校外研修（2日）
 宿泊研修（1泊2日）
- エ 経験者研修Ⅱ
- 在職期間が10年に達した教職員を対象とし、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図るとともに、組織の中核として運営に資する人材の育成と職能の更なる向上を図る研修である。
- (ア) 幼稚園等教諭
- a 園内研修（7日）
 b 園外研修（5日）
 保育専門研修（1泊2日）、共通研修（1日）（各地区）、社会体験研修（1日）、選択研修（1日）
- (イ) 小・中学校教諭
- a 校内における研修（15日）
 b 校外における研修（10日）
 共通研修（各地区）（1日）、教科指導研修（2泊3日）、生徒指導研修（各地区）（1日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、選択研修（3日）
- (ウ) 高等学校教諭
- a 校内における研修（15日）
 b 校外における研修（10日）
 共通研修（1日）、生徒指導研修（1日）、教科指導研修Ⅰ（1日）、教科指導研修Ⅱ（2日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、選択研修（3日）
- (エ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内研修（4日）
 b 校外研修（6日）
 共通研修（1日）、宿泊研修（2泊3日）、社会体験研修Ⅰ（1日）、選択研修（1日）

- (オ) 学校栄養職員（隔年実施、令和元年度は実施せず）
 - a 校内研修（4日）
 - b 校外研修（6日）
 - 共通研修（1日）、宿泊研修（2泊3日）、
 - 社会体験研修Ⅰ（1日）、選択研修（1日）

オ 経験者研修Ⅲ

教務主任、学年主任等の教員に対する学校管理運営上の諸問題の解決や、専門的な職能の向上を図る研修である。

- (ア) 市町村立学校教諭（隔年実施、令和元年度は実施せず）

教育センター（2泊3日）

- (イ) 県立学校教諭

教育センター（2泊3日）

(2) 職能研修

新任の校長・教頭・主幹教諭・教務主任に対する職能研修Ⅰ及び学校の教育活動が円滑に展開できるよう担当教員の職責・職能に応じた研修を実施する職能研修Ⅱを実施した。

ア 職能研修Ⅰ

- (ア) 市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会
 - 教育センター（1泊2日）
- (イ) 県立学校新任校長研修会
 - 教育センター（1泊2日）
- (ウ) 市町村立小・中・特別支援学校新任副校長研修会
 - 教育センター（1日）
- (エ) 県立学校新任副校長研修会
 - 教育センター（1日）
- (オ) 市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会
 - 教育センター（1泊2日）
- (カ) 県立学校新任教頭研修会
 - 教育センター（1泊2日）
- (キ) 新任主幹教諭研修会
 - 教育センター（1日）
- (ク) 新任教務主任研修会（小・中・高・特別支援）
 - 各地区（1日）（関係各教育事務所または各中核市教育委員会による計画）

イ 職能研修Ⅱ

- (ア) 複式指導（国語・算数）担当教員研修会
 - 教育センター（1泊2日）
- (イ) 免許外教科担任教員研修会
 - 教育センター（2泊3日）
- (ウ) 校長のためのマネジメント講座
 - 教育センター（1泊2日）
- (エ) 教頭のためのマネジメント講座
 - 教育センター（1泊2日）
- (オ) 小・中学校におけるキャリア教育実践講座
 - 教育センター（1泊2日）

- (カ) 養護教諭専門研修講座（隔年実施、令和元年度は実施せず）
 - 教育センター（2泊3日）
- (キ) 学校栄養職員専門研修講座（隔年実施）
 - 教育センター（2泊3日）

(3) 専門研修

個に即応した指導力の向上を図るために、情報教育、学校教育相談（基礎、実践、予防・開発的教育相談）、道徳教育実践（小・中）、各教科（小・中・高）、高等学校理科実習助手等の各講座を実施した。

2 研修講座

(1) 令和元年度研修講座数・受講者数

ア 基本研修

	基本研修					計
	初任研	2年次	経験Ⅰ	経験Ⅱ	経験Ⅲ	
講座数	6	3	5	5	1	20
(延べ数)	49	5	7	19	1	81
延べ受講者数	2,526	168	202	587	51	3,534

イ 職能研修

	職能研修		計
	職能研修Ⅰ	職能研修Ⅱ	
講座数	7	6	13
(延べ数)	9	7	16
延べ受講者数	282	290	572

ウ 専門研修

	専門研修	計
講座数	49	49
(延べ数)	52	52
延べ受講者数	698	698

エ 総計

	基本研修	職能研修	専門研修	計
講座数	20	13	49	82
(延べ数)	81	16	52	149
延べ受講者数	3,534	572	698	4,804

(2) 令和元年度研修講座実施状況

ア 基本研修

講座名	会場	期日	受講者数	
初任者研修	幼稚園等	教育センター	8月19日～8月21日	82
	小学校	磐梯青少年交流の家 教育センター	5月21日～5月23日	178
			7月29日～7月31日	
			8月5日～8月7日	
	中学校	磐梯青少年交流の家 教育センター	5月21日～5月23日	70
			7月24日～7月26日	
	高等学校	教育センター	4月4日～4月5日	45
4月17日～4月19日				
9月3日～9月5日				
9月17日～9月19日				
2月12日～2月14日				
養護教諭	教育センター	5月27日～5月29日 11月6日～11月8日	34	
栄養職員	教育センター	5月27日～5月29日 9月18日～9月20日	2	
地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	1,761	
2年次教員 フォローアップ研修	小学校	教育センター	7月22日	28
			8月19日	35
	中学校	教育センター	7月1日	31
高等学校	教育センター	7月8日	37	
経験者研修Ⅰ	小学校	教育センター	6月12日～6月14日	61
	中学校	教育センター	9月24日～9月26日	45
			10月2日～10月4日	
	高等学校	教育センター	9月24日～9月26日	69
10月2日～10月4日				
養護教諭	教育センター	9月11日～9月13日	19	
学校栄養職員	教育センター	8月6日～8月7日 隔年実施	8	
経験者研修Ⅱ	幼稚園等	教育センター	5月30日～5月31日	15
	小学校	教育センター	6月19日～6月21日	53
	中学校	教育センター	9月11日～9月13日	34
	高等学校	教育センター	4月12日	79
			7月2日～7月3日 2月6日～2月7日	
	養護教諭	教育センター	7月30日～8月1日	10
	学校栄養職員	教育センター		
地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	242	
経験者研修Ⅲ	小学校 中学校 市立特別支援学校	教育センター		
	県立学校	教育センター	10月30日～11月1日	51

イ 職能研修

講 座 名		期 日	受講者数
職能研修 I	市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会	4月22日～4月23日	71
		5月9日～5月10日	30
	県立学校新任校長研修会	5月9日～5月10日	7
	市町村立小・中・特別支援学校新任副校長研修会	4月22日	3
	県立学校新任副校長研修会	5月14日	3
	市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会	5月7日～5月8日	95
		5月16日～5月17日	41
	県立学校新任教頭研修会	5月16日～5月17日	16
	新任主幹教諭研修会	5月20日	16
市町村立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会	各教育事務所の日程	81	
県立学校新任教務主任研修会	各教育事務所の日程	14	
職能研修 II	複式指導（国語・算数）担当教員研修会	5月28日～5月29日	23
	免許外教科担任教員研修会	5月13日～5月15日	45
		5月22日～5月24日	40
	校長のためのマネジメント講座	6月10日～6月11日	67
	教頭のためのマネジメント講座	9月19日～9月20日	77
	小・中学校におけるキャリア教育実践講座	9月2日～9月3日	36
	養護教諭専門研修講座		
学校栄養職員専門研修講座	9月2日～9月4日	2	

ウ 専門研修

講 座 名		期 日	受講者数
教科教育系	深い教材研究による小学校国語科授業づくり講座	9月2日～9月3日	7
	主体的・対話的で深い学びを実現する小学校国語科指導力向上講座	7月11日～7月12日	5
	主体的・対話的で深い学びを実現する中学校国語科指導力向上講座	9月30日～10月1日	8
	授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座	8月8日～8月9日	11
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた PISA 型読解力研究講座	10月8日～10月9日	11
	「問い」で10倍楽しくなる社会科の授業づくり講座	8月8日～8月9日	14
	社会科・地理歴史科・公民科の評価問題作成・研究講座	8月21日～8月22日	7
	小・中・高の「社会的な見方・考え方」を生かした授業づくり講座	6月24日～6月25日	8
	社会科・地理歴史科・公民科の主権者教育の授業づくり講座	9月2日	11
	数学的活動の充実を図る算数科授業づくり講座	8月8日～8月9日	14
	教科の本質に迫る中学校数学科授業づくり講座	9月30日～10月1日	3
	数学的に考える資質・能力を高め課題解決を図る数学科問題作成・研究講座	7月24日～7月25日	7
	データを活用し統計的な判断力を伸ばさせる中学校・高等学校数学科授業づくり講座	10月31日～11月1日	10
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた小学校理科講座	8月21日～8月22日	6
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた中学校理科講座	8月1日～8月2日	12
高等学校理科観察・実験・授業づくり講座	9月30日～10月1日	13	

	講 座 名	期 日	受講者数
教科教育系	実習助手のための理科観察・実験講座	6月17日～6月18日	11
	小学校外国語活動・外国語科講座	9月5日～9月6日	9
	発問で授業を活性化させる英語指導講座	11月5日～11月6日	11
	スピーキング力を高める英語指導講座	8月9日	15
	教科書を活用して表現力を高める英語指導講座	8月1日～8月2日	10
	諸外国の民族音楽の授業づくり講座	9月30日～10月1日	10
	日本伝統音楽の授業づくり講座	11月12日～11月13日	5
	児童・生徒の心をつかむ合唱指導講座	6月25日	17
	楽しみながら力を伸ばす図画工作科指導法講座	6月26日	11
	創造性を育む図画工作・美術の鑑賞指導法講座	前期 8月21日	12
		後期 11月1日	10
	創造性を育む美術の表現指導法講座	9月30日～10月1日	13
	発想と技法を学ぶ書道実技講座	10月8日	9
	運動が苦手な児童生徒のための体育指導講座	8月22日～8月23日	6
	ICTを活用した保健体育科の授業づくり講座	11月6日～11月7日	17
	匠に学ぶものづくり講座	8月8日～8月9日	8
	技術科を担当する先生のためのプログラミング講座	10月17日	9
家庭科を担当する先生のための基礎・基本講座（被服編）	8月8日	11	
実践的・体験的な学習の充実を図るための家庭科講座（高齢者との関わりと福祉編）	11月12日～11月13日	10	
教育相談系	明日から生かせる学校教育相談基礎講座	7月25日～7月26日	25
	子どもたちの育ちを支える学校教育相談スキルアップ講座	6月25日～6月26日	9
		10月7日～10月8日	9
		2月12日～2月13日	9
人間関係づくりに生かす予防・開発的教育相談講座	6月18日	39	
情報教育系	校務処理に生かす表計算活用講座	10月10日	30
	授業力向上のための ICT 活用基礎講座 義務系	11月14日	13
	授業力向上のための ICT 活用基礎講座 県立系	11月1日	19
	校内ネットワークの管理と運用基礎講座	9月9日～9月10日	14
	グループウェアで活用する G Suite 実践講座	7月23日	26
	はじめての G Suite 基礎講座	6月26日	20
	ワークショップで学ぶ情報モラル教育講座	8月20日	23
教科外教育系	小学校「特別の教科 道徳」の授業づくり講座	9月5日～9月6日	7
	中学校「特別の教科 道徳」の授業づくり講座	9月17日～9月18日	23
	子どもの思いを実現し、豊かな学級をつくる学級活動講座	8月23日	31
	放射線・防災教育指導力向上講座	8月20日	18
	養護教諭のための指導力向上講座	8月9日	32

3 指導主事派遣等

令和元年度の指導主事派遣の概要は次のとおりである。

()内は昨年度比。「出前講座」での指導主事派遣件数は、指導主事派遣件数に含む。

指導主事派遣件数	98件 (52件減)
(内訳) 小学校	23件 (24件減)
中学校	8件 (20件減)
高等学校	12件 (6件減)
教育委員会等	13件 (2件増)
各種教育団体等	42件 (4件減)

「出前講座」での指導主事派遣件数 55件

(内訳) 小学校	16件
中学校	8件
高等学校	9件
教育委員会等	7件
各種教育団体等	15件

第4節 情報教育事業

1 研修講座の概要

小・中・高等学校・特別支援学校の情報教育に関する教員研修(専門研修)の概要は以下のとおりである。

(1) ネットワークを活用するための講座(小・中・高・特支)

- ア 校内ネットワークの管理と運用基礎講座
- イ グループウェアで活用するG Suite実践講座

(2) 授業実践講座(小・中・高・特支)

- ア 授業力向上のためのICT活用基礎講座
- イ ワークショップで学ぶ情報モラル教育講座

(3) 校務の効率化を目指す講座(小・中・高・特支)

- ア 校務処理に生かす表計算活用講座
- イ はじめてのG Suite基礎講座
- ウ グループウェアで活用するG Suite実践講座

基本研修においては、国や県の情報教育の施策に基づき情報教育の意義や重要性を強調し、また、個人情報の扱いや情報セキュリティについても、その重要性・緊急性に言及した。

自主講座においては、6月8日に「表計算入門講座」を実施し、14名の参加を得た。また、一般社団法人「福島県情報産業協会」と連携した、小・中学生対象の「子どものためのロボットワークショップ」は、8月3日に10組20名の小・中学生とその保護者の参加により実施した。

2 施設利用概況

基本研修の実践講座の各教科において、「教科指導におけるICT活用」を共通項目で指導するため、パソコンやプロジェクタ等ICT機器の活用機会やパソコン研修室の利用は多く、以下のとおりであった。

パソコン研修室利用状況

利用区分	講座数	利用日数	実人数	延べ人数	
教育センター研修	47	67	725	973	
講座	基本研修	20	31	186	329
	専門研修	22	30	449	531
	職能研修	5	6	90	113
教育庁研修	8	11	359	365	
合計	55	78	1,084	1,338	

第5節 教育相談

教育相談チームでは、来所及び電話による教育相談を受けている。令和元年度の来所相談・電話相談の概要は、以下のとおりである。

1 対象別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分は、誰についての相談内容かで分けたものである。来所相談日数は116日、電話相談日数は240日であった。

種別	対象	幼	小	中	高	一般	教員	計
		件数	0	8	9	23	0	1
来所 相談	人数	0	9	10	23	0	3	45
	回数	4	140	115	225	76	6	566

2 区分別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分で数値の高い「性格行動」には「不登校」の相談、「教育一般」には「いじめ」、「学校への不満」の相談が含まれる。

種別	対象	知能 学業	性格 行動	身体 神経	進路 適性	教育 一般	その 他	計
		件数	0	12	0	0	5	24
来所 相談	人数	0	14	0	0	7	24	45
	回数	1	66	39	28	287	145	566

3 地区別来所相談件数

県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	計
12	6	3	10	1	6	3	0	41

4 月別相談件数・回数

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		来所 相談	件数	2	2	9	1	0	2	10	2	1	0	11
電話 相談	人数	3	2	9	1	0	4	10	2	2	0	11	1	45
	回数	66	61	51	44	35	47	52	42	44	46	49	29	566

第6節 教育図書・資料事業

全国各教育研究機関から送付された研究紀要や資料及び県内各学校から寄せられた研究資料を収集、整理・保管し、レファレンスサービスを行っている。所の研究成果を普及するため、研究紀要や「所報ふくしま『窓』」を刊行した。

1 教育図書・教育資料の収集

教育図書購入冊数	32冊
寄贈教育図書等（DVD等を含む、教科書は除く）	8冊
定期刊行図書購入冊数	27冊
研究紀要等寄贈冊数	133冊
恵贈定期刊行物数	34冊

2 教育資料の刊行

研究紀要	第49集
所報ふくしま「窓」	第177号～第178号

付記

平成16年度より、教育センターにおいて、指導が不適切である教員等に対して長期特別研修を開始し、平成20年度から「指導が不適切である教員等の取扱いに関する要綱」に基づき、指導改善研修を実施している。令和元年度は研修者なし。